

無料相談を承ります

※但し、事前予約が必要です

生活衛生営業の皆様へ

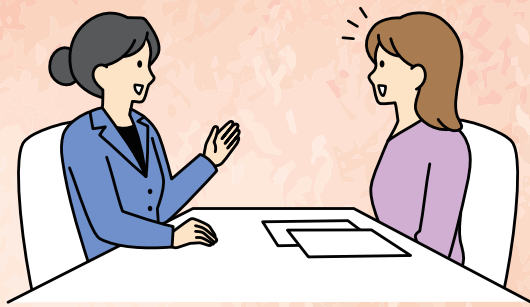
対象生衛業種

理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場業、食肉販売業、飲食店営業（すし、社交、一般飲食）、喫茶店営業、ホテル・旅館業、興行（映画館）

あなたのビジネスを専門家が無料サポート

あなたの困りごとを専門家スタッフに相談してみませんか

- 例えば
- 国や県、市町村の支援施策（補助金、助成金等）
 - 生活衛生貸付等融資の利用、返済
 - デジタル化への対応
 - 税制の活用
 - 社会保険、労働保険等人事労務に関するもの
 - 事業承継支援
 - 経営全般に関するもの



専門家スタッフ

社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント、税理士、地域デジタル相談員、弁護士、等

お申し込みは

・この裏面の「相談指導申込書」にご記入のうえ FAX でお申し込みください。

申込期限 令和7年11月28日まで（先着順）

お申込み・お問い合わせは

公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
TEL099-222-8332 FAX 099-222-8333



裏面で
申し込みを！

令和7年度 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

【FAX 送信・相談依頼兼用】

生衛業者経営支援緊急対策事業 相談指導申込書 (FAX 番号 099-222-8333)

令和 年 月 日

(公財) 鹿児島県生活衛生営業指導センター 理事長 様

申込者 住所：

氏名：

会社名・屋号			資本金	万円
代表者名			当該地域での 営業年数	年
所在地	〒			
	電話番号		FAX 番号	
業種			従業員数	人
相談指導希望日	第1 希望日	月 日 ()	第2 希望日	月 日 ()
相談指導希望場所	<input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 相談先事務所 <input type="checkbox"/> その他 () ※希望日時、場所については、調整の上、ご連絡させていただきます。			
相談指導を受けたい具体的内容（該当する項目にレ印をつけ概要を簡単に記載）				
<input type="checkbox"/> 国、都道府県等の支援施策に関するもの <input type="checkbox"/> 生活衛生貸付等融資に関するもの <input type="checkbox"/> デジタル化対応に関するもの <input type="checkbox"/> 税制活用に関するもの <input type="checkbox"/> 社会保険労働保険等人事労務に関するもの <input type="checkbox"/> 事業継承に関するもの <input type="checkbox"/> その他経営全般に関するもの [具体的な相談内容] []				

【お問合せ先】 (公財) 鹿児島県生活衛生営業指導センター 担当：川畑、長瀬
住所：〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16-213
電話：099-222-8332 (平日 9時～17時) FAX：099-222-8333
Eメール：kagoshimacenter@seiei.or.jp